

人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国



むつ市長期総合計画

《概要版》

平成20年 3月

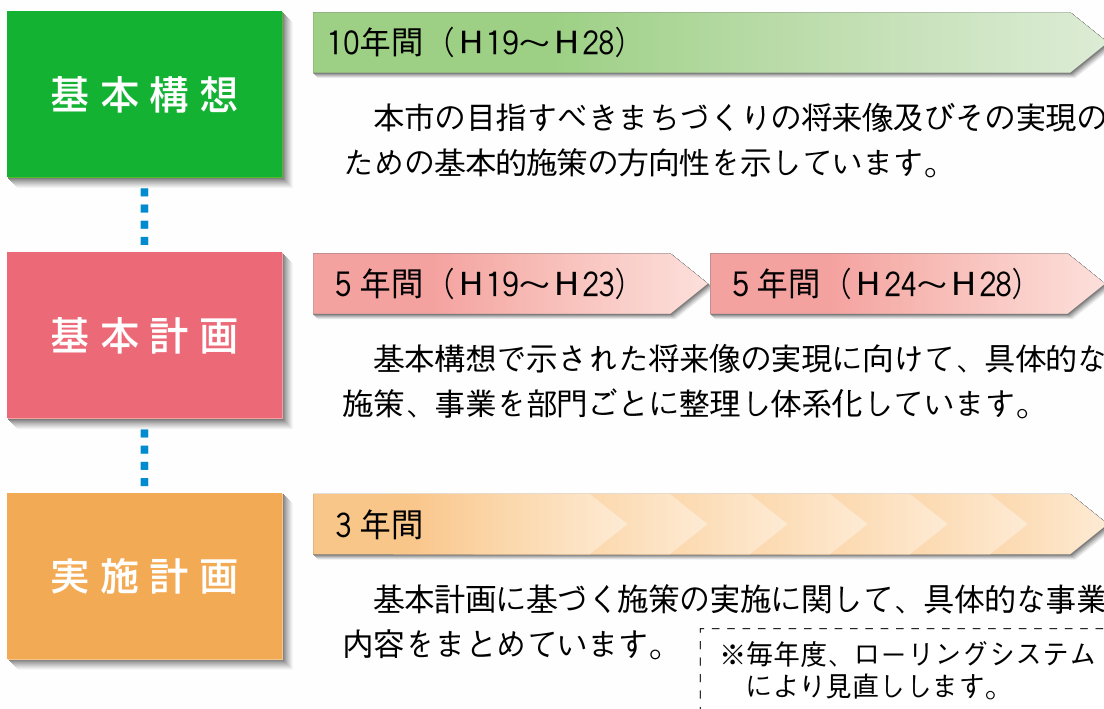
青森県むつ市

計画策定の趣旨

本計画は、むつ・川内・大畑・脇野沢合併協議会が旧4市町村の長期総合計画を踏まえて、市町村の合併の特例に関する法律に基づき、新市の速やかな一体化を促進し、地域の一体的な発展と住民福祉の向上を図るため、平成16年10月に作成した「新市まちづくり計画^{*}」を踏襲し、かつ、尊重しつつ、今後の本市のまちづくりを総合的及び計画的に推進するため策定しました。

計画の構成と期間

本計画は、本市のまちづくりを推進していくための「基本構想」と、その目標達成に向けた主要施策を示した「基本計画」及びその計画に基づいて具体的な施策を展開していく「実施計画」で構成しています。



主要課題

1. 財政の再建
2. 医療機能の再編
3. 交通ネットワークの改善
4. 消防・防災体制の整備
5. 情報ネットワークの整備
6. 産業の活性化及び雇用の創出
7. 電源立地に係る振興策
8. 少子高齢化対策
9. 地域の総合力の向上
10. 地域の人づくり

^{*}新市まちづくり計画…「市町村の合併の特例に関する法律」（旧合併特例法）第5条に規定する新市建設計画として、むつ・川内・大畑・脇野沢合併協議会が平成16年10月に策定したもので、新市の将来ビジョンを示したものです。

将来像(基本理念)

人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国

本市は、豊かな自然環境の中で生活や産業が営まれており、大都市空間には見られない役割や特性を持った地域となっています。このような特性を活かして、循環型社会[※]の形成など、人と自然が共生し、双方が輝く地域づくりを目指すことが可能な地域です。

半島地域という特色ある地域環境を活かしながら、農林水産業、観光産業、原子力関連産業、海洋科学関連産業、サービス産業等を活用し、独自性及び自立性のあるまちづくりを進めていきます。

基本方針(まちづくりの方針)

市の将来像である「人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国」の実現のために、「地域の個性を活かした特色あるまちづくり」、「市民参加による一体的な新しいまちづくり」、「人が生き生きし安心して暮らせるまちづくり」を方針として、それぞれの分野において目標を定め、地域資源を活かしながら、行政と市民の役割分担を明確にした市民協働のまちづくりを目指します。

1. 地域の個性を活かした特色あるまちづくり

本市のまちづくりは、一つの行政体として全く均質の地域を形成していくのではなく、地域の活力の創造という点からは、むしろ地域が持っている個性を大切にしながら、それぞれが特色ある地域づくりを行い、その地域が一つの行政体の中で連携することにより、大きな力を生み出すことのできるまちづくりを目指します。

2. 市民参加による一体的な新しいまちづくり

本市のまちづくりは、新たな地域づくりのためのきっかけとなるべきものであることから、多くの市民の参画により地域全体としての一体感を醸成するとともに、地理的にもこれまで以上に密接な連携を図っていくまちづくりを目指します。

3. 人が生き生きし安心して暮らせるまちづくり

本市のまちづくりは、新たな社会の要請に応えるための仕組みづくりであり、その基本的なところは、地域に住む人々が多様な社会環境の変化の中で、生き生きと安心した生活ができるまちづくりを目指します。

※循環型環境社会…廃棄物の発生を抑制し、リサイクルできるものはできるだけ資源として利用し、どうしても使えない廃棄物は適正に処分することによって、石油や森林等の天然資源をできるだけ使わない、環境にやさしい社会のことをいいます。

施策の体系図

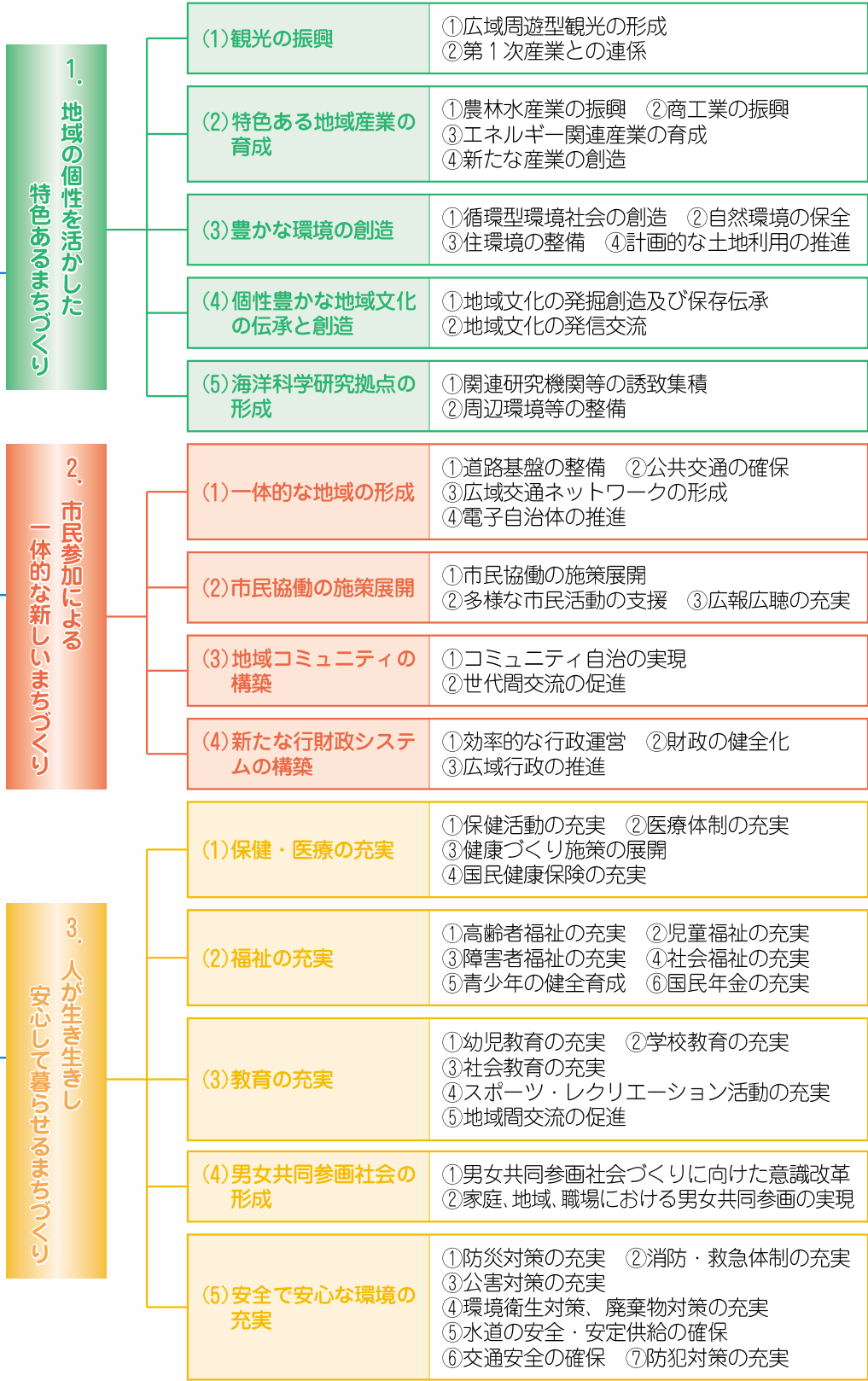
将来像

基本方針

施策項目

施策内容

人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国



施策の大綱(施策項目、施策内容)

1. 地域の個性を活かした特色あるまちづくり

●施策項目 (1) 観光の振興

多様な地域資源を有する本市にとって、観光は地域資源を活用した経済活動を生み出す上で重要な戦略となります。豊かな自然資源を活用した第1次産業が発達している条件を最大限に活かし、トレンド*に合った多様な観光振興を図ります。

□施策内容

- ①広域周遊型観光の形成
- ②第1次産業との連係

●施策項目 (2) 特色ある地域産業の育成

これまで発展してきた既存産業の活性化を図るとともに、我が国の社会動向や地域特性を活かした新たな産業の育成を図り、地域の総合的な能力の向上に取り組むなど、雇用機会の拡大を目指します。

□施策内容

- ①農林水産業の振興
- ②商工業の振興
- ③エネルギー関連産業の育成
- ④新たな産業の創造

●施策項目 (3) 豊かな環境の創造

今後も環境の保全に努めていくとともに、恵まれた条件を積極的に活用しながら発展していくことが求められます。このため、環境に配慮した地域整備を行い、人と自然が共生し合う豊かな環境の創造を図ります。

□施策内容

- ①循環型環境社会の創造
- ②自然環境の保全
- ③住環境の整備
- ④計画的な土地利用の推進

●施策項目 (4) 個性豊かな地域文化の伝承と創造

本市は、各地区に様々な祭典や伝統文化が根づいており、それが地域の特色を形成しています。このような伝統文化を積極的に伝承しながら、新たな文化を積極的に創造することにより、住んでいる人の心が豊かになる地域の形成を図ります。

□施策内容

- ①地域文化の発掘創造及び保存伝承
- ②地域文化の発信交流

●施策項目 (5) 海洋科学研究拠点の形成

海洋地球研究船「みらい」の母港があり、海洋研究機関が立地する本市は、我が国における当該分野の研究に係る重要な拠点となっています。このような集積を活かして、海洋科学に関する研究の拠点性を強化するとともに、新たな産業の育成を図ります。

□施策内容

- ①関連研究機関等の誘致集積
- ②周辺環境等の整備

*トレンド…時代の趨勢、潮流、流行のことを指し、ファッション、マーケティング、経済動向分析などの分野でよく使用されます。個々の流行の意味としても使われ、長期的に見て人々が求めるものや時代の要請を探り、次の計画や企画に生かそうといった趣旨で使われることもあります。

2. 市民参加による一体的な新しいまちづくり

●施策項目 (1) 一体的な地域の形成

道路、港湾、情報通信などの社会基盤の整備充実を図り、これにより市内全域が一体的な地域として機能し、発展するための基盤形成を目指します。また、地域の一体性の向上と均衡ある発展を図るとともに、住民福祉の向上に努めます。

- 施策内容
- ①道路基盤の整備
 - ②公共交通の確保
 - ③広域交通ネットワークの形成
 - ④電子自治体*の推進

●施策項目 (2) 市民協働*の施策展開

市の主役は、市民一人ひとりであり、市民の主体的な活動や交流等を支援します。また、市民参加のまちづくりを推進し、市民や各種団体等と行政との協働による施策を展開することにより、新たな地域経営*の仕組みを構築します。

- 施策内容
- ①市民協働の施策展開
 - ②多様な市民活動の支援
 - ③広報広聴の充実

●施策項目 (3) 地域コミュニティ*の構築

市民主体のまちづくりの基礎となる地域コミュニティについて、その機能の充実を目指します。

- 施策内容
- ①コミュニティ自治*の実現
 - ②世代間交流の促進

●施策項目 (4) 新たな行財政システムの構築

効率的な財政運営と高度な行政サービスの仕組みづくりを推進するとともに、広域的な視点での行政連携を進め、地方分権*時代に対応できる充実した行財政システムの構築を目指します。

- 施策内容
- ①効率的な行政運営
 - ②財政の健全化
 - ③広域行政の推進

※電子自治体…自治体の広範な業務にICT（情報通信技術）を効果的に取り入れ、役所内のコンピュータをネットワークでつないだり、住民が必要な行政情報を個人情報保護等を行った上でインターネットを通じて住民に提供したりすること等により、行政サービスの向上、透明性の向上、行政事務の効率化等を推進する自治体のことをいいます。

※市民協働…コラボレーション（collaboration）の訳語とされていますが、コラボレーションという言葉は芸術や産業の分野などでよく使われています。「協働」、「コラボレーション」という言葉のなかには単に一緒にやる、協力してやるというだけでなく、異質なものの出会いによって生まれる新しい相乗効果、創造性を期待する意味を含めて使われることが多いようです。協働の中でも、特に、行政が市民と協働する関係性を「市民協働」といっています。

※地域経営…住民、NPO、行政など、地域で暮らし活動する人々が、その地域の資源（人、自然、ノウハウ、土地、資本など）を活用して、地域生活者に満足を与えるための様々な活動を通して行う地域づくり・運営をいいます。

※地域コミュニティ…様々な共同体のことを意味し、極めて多義的な言葉です。従来は、町会・自治会など、同じ地区に居住する個人や家族によって構成され、相互扶助的な機能を持った集まりのことを指すことが多かったといえますが、近年では、趣味やボランティア活動など、一定のテーマ・目的を持つ個人等によるコミュニティも数多く見られるようになりました。

※コミュニティ自治…住民相互の交流が行われている地域社会により運営されているものをいいます。

※地方分権…権力を中央統治機関に集中させずに、地方自治体に広く分散させることをいいます。

3. 人が生き生きし安心して暮らせるまちづくり

●施策項目 (1) 保健・医療の充実

乳幼児から高齢者までの健康づくりを支え、また、総合的で質の高い医療体制の構築をより一層推進することにより、健康な心と身体を守る保健・医療の充実した地域づくりを目指します。

- 施策内容
- ①保健活動の充実
 - ②医療体制の充実
 - ③健康づくり施策の展開
 - ④国民健康保険の充実

●施策項目 (2) 福祉の充実

少子高齢化が進行する中で、誰もが安心して暮らすことのできる社会を構築するため、地域全体で支え合う福祉の充実を促進します。

- 施策内容
- ①高齢者福祉の充実
 - ②児童福祉の充実
 - ③障害者福祉の充実
 - ④社会福祉の充実
 - ⑤青少年の健全育成
 - ⑥国民年金の充実

●施策項目 (3) 教育の充実

まちづくりを次の世代に引き継いでいくための人づくりと、地域における特色ある文化を大切に、育てていくため、生き生きとした人々が地域にあふれ、様々な活動に取り組むことを支える教育の充実に取り組みます。

- 施策内容
- ①幼児教育の充実
 - ②学校教育の充実
 - ③社会教育の充実
 - ④スポーツ・レクリエーション活動の充実
 - ⑤地域間交流の促進

●施策項目 (4) 男女共同参画社会*の形成

男女が社会の対等な構成員として、家庭、地域、職場、政策決定の場など、あらゆる分野に平等に参画し、共に社会の発展を支えていくような男女共同参画社会の形成を促進します。

- 施策内容
- ①男女共同参画社会づくりに向けた意識改革
 - ②家庭、地域、職場における男女共同参画の実現

●施策項目 (5) 安全で安心な環境の充実

広大な面積と豊かで厳しい自然環境を有する本市において、安全・安心な環境のもとで市民生活や産業活動を行うことができるよう防災対策、消防・救急体制の充実、公害や廃棄物等への対策、さらには、防犯対策などの総合的な取組を推進します。

- 施策内容
- ①防災対策の充実
 - ②消防・救急体制の充実
 - ③公害対策の充実
 - ④環境衛生対策、廃棄物対策の充実
 - ⑤水道の安全・安定供給の確保
 - ⑥交通安全の確保
 - ⑦防犯対策の充実

*男女共同参画社会…性別にかかわらずあらゆる分野への参画と能力発揮の機会が等しく保障されることを大前提にしつつ、一人ひとりの個性が尊重される社会のことをいいます。

むつ市長期総合計画<概要版>は、計画の基本構想・基本計画を簡略にまとめたものです。

全体の計画につきましては、市公共施設（市役所本庁舎、川内・大畑・脇野沢庁舎、中央公民館、図書館）に備えておりますほか、市ホームページでご覧になれます。

お問い合わせ事項等がございましたら、下記までお願いいたします。

問い合わせ先

むつ市 企画部 企画課

〒035-8686 青森県むつ市金谷一丁目1番1号

電話 0175-22-1111（代表） ファックス 0175-22-5825

ホームページ <http://www.mutsu.e-shimokita.jp>

e-mail mt-kikaku100@mutsu.e-shimokita.jp